

雨水貯留タンク設置費を助成します

雨水貯留タンクは、屋根に降った雨を雨どいから集めてためておくタンクのことをいいます。タンクを設置することで、降雨による浸水被害の軽減や散水、災害時の生活用水としても利用することができます。

上下水道局では下記の要件を満たした場合、設置費用の助成を行います。

助成件数には限りがあるため、受付期間内に申し込みされた人中から抽選で助成対象者を決定します。

詳しくは給排水設備課(☎740-1221)へ。



受付期間	6月20日(火)～7月7日(金)午前9時～午後5時30分(土・日曜日を除く)
受付場所	市役所3階上下水道局給排水設備課(14番窓口)
助成件数	50件(受付期間内に50件に満たない場合は、7月10日(月)以降順次受け付けし、50件になり次第締め切ります)
助成金額	購入及び設置費用の2分の1以内で限度額は3万円
助成対象要件(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ①平成29年6月20日現在、川西市内(公共下水道区域内)の戸建て住宅に自ら居住していること ②雨水貯留タンクの容量が100リットル以上で地上設置式のものであること ③借地または借家については所有者の承諾を得ていること ④設置の翌年度から7年以上適切に維持管理ができること
その他	受付時に助成要件に該当するか確認し、受付票を発行しますので、来庁が必要となります。同一住宅に対する助成は1回限りです。抽選結果は全員にハガキで通知します。

利用者の声

久保出 蝶子さん(丸山台2)



上下水道局広報誌で「雨水貯留タンク」設置の助成制度があることを知り、実際に使われている人からの勧めもあったので、助成の申し込みをしました。

購入したタンクは250リットルのもので、まとまった雨が降れば1日で満杯になります。雨水を、庭に散水する時や洗車に「雑用水」として活用することで、節水になりますし、環境にも良いです。また、ためた雨水は、自然災害などの断水時にもトイレの流し水として利用できるのです。とても役立つと思いました。

今まで「雨水」に着目することはありませんでしたが、タンクを設置してから、貴重な水資源を無駄にしていたのだなと感じ、水に対する意識が変わりました。

「雨水貯留タンク」の利用を周りの人にもお勧めしたいです。